

不審電話にご注意ください!!



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

近年、高齢者の方を狙った不審電話が多発しており、中でも、ATM(現金自動預払機)を使ってお金を振り込ませようとする事例が最も多くなっています。被害に遭われた方の手口は、下記のような内容です。

役場職員や、後期高齢者医療広域連合の職員が、医療費・保険料の還付手続き等について、電話によりATMでの手続きをお願いするようなことは絶対にありません。



電話で、『医療費や保険料の還付金がある』と言ったり、『還付通知書を送っているけど内容は確認しますか?』と言ってくる。

携帯電話の番号やキャッシュカードの有無を聞かれ、『還付手続きの期限が今日までだから急いで近くのATMのある銀行・コンビニエンスストア・スーパー等へ行ってください』と言葉巧みに誘導し、入金させる。

県内においても不審電話は発生しています。このような内容の電話がかかってきたら、手続きをする前に、健康推進課(☎63・3801)または和歌山県後期高齢者医療広域連合(☎073・428・6688)まで。

もしも被害に遭ってしまったら...
必ずお近くの警察署へ被害届を出してください。

★御坊警察署(☎23・0110)

後期高齢者の皆様へ 健康診査は 受けられましたか?

健康診査は平成30年2月末日まで受けることができます。

受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

○健康診査

■対象者

75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けられた方

■検査項目

問診、計測、診察、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝)、尿検査(糖、蛋白)

■実施場所

受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
費用 無料

○歯科健康診査

※対象の方には5月末に受診券などを発送しています

■対象者

平成29年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

■検査項目

問診、口腔内診査、口腔機能検査

■実施場所

受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
費用 無料

受診券などの紛失やご不明な点があれば、こちらまでお問い合わせください。

和歌山県

後期高齢者医療広域連合

〒640-8137

和歌山市吹上2丁目1番22号

☎073・428・6688



日本脳炎の予防接種について

平成17～21年度の間接種機会を逃した方々へ

日本脳炎の予防接種については、ワクチン接種に伴って重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から21年度まで積極的な勧奨を控えてきました。

こうしたところ、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっています。

【積極的な勧奨の差し控えにより規定回数を受けられなかった方の接種方法】

| 接種歴 | その後の接種方法 |
|---------------------|---|
| 第1期を全く受けていない方 | ・ 6～28日の間隔をおいて2回、2回目接種から概ね1年後に3回目を接種 ・ 4回目は9歳以上で接種し、3回目との接種間隔は6日以上あける※ |
| 第1期初回接種のうち、1回のみ受けた方 | ・ 2回目と3回目を6日以上の間隔をあけて接種 ・ 4回目は9歳以上で接種し、3回目との接種間隔は6日以上あける※ |
| 第1期初回接種のうち、2回受けた方 | ・ 3回目を接種 ・ 4回目は9歳以上で接種し、3回目との接種間隔は6日以上あける※ |
| 第1期初回接種のうち、3回受けた方 | ・ 4回目を9歳以上で接種し、3回目との接種間隔は6日以上あける※ |

※接種可能とされていますが、第1期の接種を3回受けた人は、最後の接種から概ね5年以上の間隔をおいて接種することが望ましいとされています。

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方(特例対象者)は、当面の間の特例措置として、20歳未満(20歳の誕生日の前日まで)であれば、残りの接種回数が無料で接種できます。前記の対象者の方で接種を希望される方は健康推進課(☎63・3801)まで。

どんな病気？

日本脳炎ウイルスの感染によって起こる中枢神経(脳や脊髄など)の疾患です。

ヒトからヒトへの感染はなく、ブタなどの動物の体内でウイルスが増殖した後、そのブタを刺した蚊(コガタアカイエカ：水田などに発生する蚊の一種)などがヒトを刺すことによって感染します。

東アジア・南アジアにかけて広く分布する病気です。



どんな症状？

ウイルスを持つ蚊に刺され、感染した後も症状なく経過する(不顕性感染)場合がほとんどですが、症状が出るものでは、6～16日間の潜伏期間後に、数日間の高熱、頭痛、嘔吐などで発病し、引き続き急激に、光への過敏症、意識障害(意識がなくなること)、けいれんなどの中枢神経系障害(脳の障害)を生じます。

(過去には、100人から1000人の感染者の中で1人が発病すると報告されています。)

大多数の方は、無症状に終わるのですが、脳炎を発症した場合20～40%が死亡に至る病気といわれており、幼少児や高齢者では死亡の危険は大きくなっています。